

生活習慣病の発症予防・重症化予防

- ①がん
- ②循環器疾患
- ③糖尿病

PICK UP

目指す市民の姿

定期的ながん検診を受診し、早期発見・早期治療・重症化予防に努めています。

指標

がん検診の受診率の向上 など

市民の取り組み

成壮年期・高齢期:がんの早期発見のため、定期的に検診を受診しましょう など



健康寿命とは、病気による入院や介護の必要がなく、自立して元気に生活できる期間のこと。病気があっても、上手く付き合いながら過ごすことができればよいのです。病気の多くは、予防や早期介入で進行を抑えることができます。朝倉医師会は、各種検診や指導などを通じ、身近なかかりつけ医として、皆さんとともに健康寿命の延伸を目指します。



朝倉医師会 古賀丈晴さん

生活機能の維持・向上

- ①ロコモティブシンドローム(運動器症候群)・フレイル予防
- ②こころの健康

PICK UP



目指す市民の姿

ロコモティブシンドロームやフレイル予防に関する正しい知識を持ち、若い世代から食生活や運動などの生活習慣を整えています。

指標

ロコモティブシンドロームを認知している人の割合の増加 など

市民の取り組み

高齢期:休養と活動をしっかりしてメリハリのある生活を心がけましょう など

健康づくりを支える環境整備

目指す市民の姿

・地域や社会とのつながりを持ちながら暮らしています。

・身近にある施設や自然環境などを健康づくりに活用しています。

・受動喫煙の防止に取り組んでいます。

・かかりつけ医を持っています。

指標

憩いの場としての公園満足度 など



ライフステージに応じた健康づくりの推進

胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を、経時的に捉えた健康づくり(ライフコースアプローチ)の観点を踏まえた健康づくりへの取り組みを推進していきます。

自殺対策計画(目標値)

自殺死亡率:13.1 以下
自殺者数:7 人以下
(令和6~10年の平均)

健康づくりは個人だけでなく、健康を支える環境や家族、地域社会全体で取り組むことが重要です!



▲計画の詳細は市HPへ



概要版もあります!

第3次

朝倉市健康増進計画

令和6年度(2024)~令和17年度(2035)

元気ばい朝倉 21

第2次

朝倉市自殺対策計画

令和6年度(2024)~令和10年度(2028)

子どもから高齢者まで、健やかでいきいきと笑顔があふれるまち

第3次朝倉市健康増進計画(元気ばい朝倉 21)・第2次朝倉市自殺対策計画がスタートしました! 健康増進計画では、「健康寿命の延伸」を目標に11の分野について目指すべき市民の姿や目標値、市民の取り組みを定めています。自殺対策計画では、「誰も自殺に追い込まれることのない朝倉市」を目指して目標値を設定しています。今回は計画の一部の紹介と、策定に携わっていただいた委員の皆さんのコメントを紹介します。

生活習慣の改善

PICK UP

- ①栄養・食生活
- ②身体活動・運動
- ③休養・睡眠
- ④飲酒・喫煙
- ⑤歯・口腔の健康

目指す市民の姿

・1日3食、栄養バランスを考えた食事をしています。
・望ましい食生活習慣を身につけ、適正体重の維持に努めています。

指標

朝食を毎日食べる人の割合の増加 など

市民の取り組み

乳幼児期:「早寝・早起き・朝ごはん」に取り組ましましょう など



朝倉薬剤師会 本村賢司さん

薬剤師会は、医薬品・サプリメント・在宅医療に係る相談のほか、タバコやアルコールによる健康への影響を知ってもらい、自分だけでなく周囲の人を守るためのサポートを行っています。いつでもお近くの薬局にお声かけください。



食生活改善推進会の皆さん

食事を通して地域の健康をサポートします!

歯科を受診するのは痛い歯を治すとき……というのは昔の話。体の傷と違って、歯や歯の一部は、失ってしまうと修復や回復は出来ても元には戻りません。だからこそ、問題のない状態を維持するために定期的な歯科受診を心掛けましょう。

朝倉歯科医師会では、市民の皆さんに歯と口の健康の維持増進を目指してもらうために、毎年6月に「歯ミンク 21 in あさくら」を開催しています。また、通院困難な高齢の患者さんなどのために、昨年2月に口腔管理推進室も開室しました。



朝倉歯科医師会 古賀祥朗さん

6月23日～29日は男女共同参画週間
だれもが
どれも選べる社会に

問 市男女共同参画推進室(☎ 28-7595)

男女共同参画社会とは「男女が、互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会」です。

男女共同参画社会の実現へ

職場や学校、地域や家庭などで、いきいきと活力ある生活を送るためには、誰もが積極的に活動に参加することが必要です。性別や幅広い年齢層の人たちが参画することで、多様な意見を聞くことができ、活動に広がりが出てきます。

また、豊かで活力ある社会を築いていくためには、男女共同参画社会の実現が必要不可欠となっています。

積極的な活動への参加を

市では、男女共同参画社会の実現に向けた施策を行っています。セミナーや講演会の開催、市民企画講座の支援を実施していますので、皆さんの参加、活用をお願いします。

いざというときに備えて
「水のう」で汚水の
逆流対策を

問 市上下水道課(☎ 22-1122)

豪雨時は、下水が逆流し、トイレや浴室、洗濯機の排水口などから、水が噴き出ることがあります。「ゴボゴボ」と異常な音が聞こえてきたら、危険信号です。

簡単な対策として、「水のう」の設置が有効です。また、豪雨時は洗濯や風呂の大量排水によって逆流してしまうこともあるので、できるだけ時間をずらすことも、有効な対策のひとつです。

■「水のう」の作り方

- ①大きめ(45ℓ程度)のビニール袋を二重に重ね、半分程度(20ℓ程度)の水を入れる。
- ②中の空気を抜きながら、口をしっかりと縛る。



【設置イメージ】



※トイレに設置する場合、便器内の水があふれるおそれがあります。様子を見ながらゆっくりと設置してください。

6月は環境月間
環境について
考えてみませんか？

問 市環境課(☎ 23-1153)

第2次環境基本計画を策定し、「思いっきり しん呼吸 天を知り、あさくらを照らす、人づくり」を実現するため、市民、民間団体、事業者、行政それぞれが互いに補完しあい、協働しながら良好な地域環境・地球環境を創造することを目指しています。計画書は市ホームページからダウンロードできます。



▲市HP

空き地の管理を適正に

雑草はこれからの季節、どんどん伸びていきます。特に空き地の雑草や樹木は、管理をしないと害虫の発生やごみの不法投棄を招き、隣接する住民に迷惑をかける恐れがあります。空き地の適正な管理は所有者の責任ですので、草刈り等定期的な管理をお願いします。

蜂が活発に活動する7月～10月は注意！

蜂は、雨風がしのげる暖かい場所に巣を作ります。巣を作らせないためには以下の対策が有効です。

- ・樹木の枝を剪定し、風通しを良くする
- ・軒下や床下に細かい金網で目張りをする など

蜂の巣を見つけたときは、近づかずに蜂を刺激しないように注意しましょう。また、蜂の巣を駆除する際には、防護服を着用してください。市環境課では、防護服を貸し出しています。ただし、特に攻撃性の強いスズメバチは、個人での駆除は危険性が高いため、駆除業者に依頼してください。お問い合わせにより駆除業者を紹介します。



梅雨時期の防災・減災のために
ため池の事前放流に
ご協力ください

問 市農林課(☎ 52-1115)

事前放流の効果

雨が降る前に、ため池の水を放流して水位を下げることで、雨水の貯留分を確保し、河川の急激な増水を抑え、下流部の洪水被害を軽減できます。

また、ため池本体の決壊を防ぎ、直下流の農地災害や家屋の浸水などの被害を軽減できます。

満水位から50cm下げるだけでも有効

営農に支障のない範囲で事前放流にご協力ください。

令和5年度予算(後期)の執行状況

問 市総務財政課(☎ 28-7598)

市の予算は、皆さんが納めた税金や国・県の補助金などを財源とし、社会福祉や土木、教育、環境衛生、災害復旧などに使われています。今回は、市の財政状況を知ってもらうため、令和5年度予算の令和6年3月31日までの執行状況などをお知らせします。

●一般会計予算の執行状況

令和6年3月31日までに、歳入では予算額の59.4%が収入され、歳出では65.3%が支出されています。その後、出納期間(4月～5月)に、歳入では未収入である国・県支出金や市債などが収入され、歳出では基金への積立金や特別会計への繰出金などが支出されて決算となります。決算の状況は、広報あさくら11月号でお知らせする予定です。

【歳入】				【歳出】			
(単位:千円、収入率は%)				(単位:千円、執行率は%)			
区分	予算額	収入済額	収入率	区分	予算額	支出済額	執行率
市税	7,303,366	7,128,891	97.6	総務費	11,758,057	6,999,786	59.5
地方交付税	8,047,751	9,050,713	112.5	民生費	10,820,488	8,710,670	80.5
国・県支出金	13,371,780	6,263,732	46.8	衛生費	2,684,518	2,189,191	81.5
市債	8,137,923	177,228	2.2	農林水産業費	2,283,515	1,546,178	67.7
使用料・手数料	417,410	365,429	87.5	土木費	4,244,672	2,276,918	53.6
寄附金	2,454,340	2,347,535	95.6	教育費	2,914,068	2,381,143	81.7
諸収入	482,571	385,574	79.9	公債費	4,143,955	4,104,010	99.0
繰越金	1,340,533	1,340,533	100.0	災害復旧費	8,423,109	2,253,857	26.8
その他	7,333,520	2,004,145	27.3	その他	1,616,812	1,439,165	89.0
合計	48,889,194	29,063,780	59.4	合計	48,889,194	31,900,918	65.3

●特別会計予算の執行状況

(単位:千円、収入率・執行率は%)

特別会計名	予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
住宅新築資金等貸付	6,593	4,684	71.0	506	7.7	
国民健康保険	事業勘定	7,162,711	6,511,477	90.9	6,428,062	89.7
	直営診療施設勘定	330,653	255,529	77.3	235,113	71.1
後期高齢者医療	1,049,059	954,092	90.9	979,582	93.4	
介護保険	6,382,519	5,130,070	80.4	5,369,492	84.1	

●企業会計の収支状況

(単位:千円、収入率・執行率は%)

会計名	区分	予算額	収入済額・支出済額	収入率・執行率	
					収入
上下水道事業	収益的収支	収入	608,775	694,903	114.1
		支出	642,416	598,043	93.1
	資本的収支	収入	214,278	114,906	53.6
		支出	350,261	271,925	77.6
工業用下水道事業	収益的収支	収入	171,115	172,305	100.7
		支出	143,647	132,150	92.0
	資本的収支	収入	0	0	0
		支出	25,726	24,726	96.1
簡易下水道事業	収益的収支	収入	5,635	4,991	88.6
		支出	5,635	5,007	88.9
	資本的収支	収入	6,787	6,123	90.2
		支出	6,787	6,123	90.2
下水道事業	収益的収支	収入	2,392,248	2,329,509	97.4
		支出	2,196,358	2,103,189	95.8
	資本的収支	収入	2,060,515	1,425,985	69.2
		支出	2,832,325	2,409,534	85.1

●市有財産の状況

(単位:円、土地・建物は㎡)

区分	行政財産	普通財産
土地	5,045,161.31	211,411.92
(うち山林)	2,103,979.76	80,890.31
建物	259,399.35	4,573.17
有価証券		108,026,000
出資金		1,022,990,000
債権		200,494,538
基金		19,917,753,713

(令和6年3月31日現在)

●市債の状況

市債は道路改良や災害復旧、新庁舎建設などさまざまな事業を行うための長期借入金です。

令和5年度末の市債残高は約328億3493万円(令和6年3月31日現在の市債残高+出納整理期間の新規借入見込額)になる見込みです。

その全額が単なる借金ではなく、元利償還金の一定割合が国からの地方交付税で手当てされます。



平成 29 年 7 月九州北部豪雨で農業用機械や施設が被災した人へ
農業機械・施設災害復旧を支援します

☎ 市農業振興課(☎ 28-7863)

平成 29 年 7 月九州北部豪雨災害により被害を受けた農業用機械・施設の修繕・再取得などについて、農業用機械等を導入し、農業経営の再開・維持に取り組む場合、県の事業により支援を行います。

■補助対象…「農業用機械・施設が被災した旨の証明を受けた農業者」のうち、次のいずれかを満たす農業者・令和 5 年度以降に農地が復旧(復旧見込み含む)し、営農を再開・維持する農業者
 ・耕作農地が、区画整理型復旧地域の農業者

■補助内容
 ①被災した農業用機械の修繕・再取得(トラクター、コンバイン、田植機、SSなど)
 ②被災した農業用施設の修繕・再取得〔農業用ハウス、附帯施設(かん水施設、加温機)、果樹棚など〕
 ※施設移設は被災した土地での再建が困難な場合に限る

■補助率
 ①農業用機械の修繕・再取得に必要な事業費(消費税抜)の5/10以内

②農業用施設の修繕・再取得に必要な事業費(消費税抜)の8/10以内
 ※要件を満たす場合に限り、事業申請や交付決定前に事業に着手することができます。

■受付日時…6月6日(木)、7日(金)、10日(月)、11日(火)
 ※予備日は12日(水)
 ※事前予約制で受付します。予約の際は、希望日と①~⑤の時間帯をお伝えください。

① 9時~10時30分
 ② 10時30分~12時
 ③ 12時~13時30分
 ④ 13時30分~15時
 ⑤ 15時~16時30分

■受付場所…市役所朝倉支所 101 会議室

■必要なもの
 見積書、再取得する機械、附帯施設のカatalog、営農状況が分かる書類(青色申告書、決算書など)

朝倉市郡(朝倉市・筑前町・東峰村)
春季標準農作業賃金を決定

☎ 市農業委員会事務局(☎ 52-1896)

令和 6 年度春季標準農作業賃金が、表のとおり決定しました。この賃金表は、農作業を受託または委託した場合の目安となるものです。

作業名	金額(税込)	備考
機械田植え	10a当 8,500円	苗別
請負田植え	10a当 22,000円	苗代(20箱)含む
箱苗(育苗)	1箱 700円	育苗箱別・防除前
耕起	春田すき 10a当 6,600円	
	荒田すき 10a当 9,200円	
代かき	10a当 6,600円	
一般農作業・果樹作業	8時間/日 7,600円	賄別
麦刈り	10a当 15,500円	
土壌改良剤散布	10a当 2,000円	

あなたの声を農政に
朝倉市農林行政審議会委員を募集

☎ 市農業振興課(☎ 52-1427 〒838-1398 宮野 2046-1 FAX 52-1510 ✉ nousin@city.asakura.lg.jp)

「朝倉市食料・農業・農村基本計画」について協議、提言などを行う委員を募集します。

■対象
 市内在住または勤務で、年間 2 回程度の会議に出席できる人

■募集人数…2 人程度

■任期…令和 6 年 7 月 29 日~令和 8 年 7 月 28 日

■申込方法…持参・郵送・メール・FAX
 ※任意様式に、住所・氏名・性別・生年月日・職業・電話番号・「農業に関する考え」(400 字以内)を記載

■申込期限…6 月 17 日(月)

■選考方法…書類審査(結果は、後日郵送で通知)

慌てず身を守る行動を
Jアラートによる緊急地震速報訓練放送

☎ 市防災交通課(☎ 28-7554)

強い地震を想定して、同報系防災行政無線や有線放送などで緊急地震速報の訓練放送を行います。

この機会を活用して、緊急地震速報が出された時に、慌てず身を守る行動ができるようにしましょう。

■日時…6月20日(木)10時ごろ
 ※気象・地震活動の状況などで、中止することがあります。

■放送内容
 [(緊急地震速報チャイム音)+「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です」]×3回繰り返し
 ※前後に訓練放送であることを知らせるチャイム・音声放送あり。

■緊急地震速報とは
 地震発生後、大きな揺れが到達する前に、テレビ・ラジオ・携帯電話・防災行政無線などを通じて気象庁から提供される警報のことです。

令和 6 年度版に更新
朝倉市 出前講座リーフレット

☎ 市文化・生涯学習課(☎ 22-2348)

市では、市民と一緒に「住みよいまちづくり」を進めるため、『朝倉市出前講座』を開設しています。令和 6 年度版のリーフレットを配布していますので、ご活用ください。

■配布場所
 市総合案内(本庁 1 階)、朝倉・杷木支所市民窓口係(1 階)、各地域コミュニティセンター
 ※市ホームページからもダウンロードできます。

令和 6 年度
教科書展示会を行います

☎ 市教育課(☎ 22-2333)

小中学校、高等学校で使用される教科書の展示会を行います。この展示会は、学校関係者だけでなく誰でも閲覧できます。

■日時…6月21日(金)~7月10日(水)の平日 8 時 30 分~17 時 15 分

■場所…ピーポット甘木 3 階 会議室

ミッションはキャンプ場の運営
新たな地域おこし協力隊員が着任

☎ 市水のまちづくり課(☎ 28-7584)

5月1日、市役所で、新たに配属された西原淳平隊員(太宰府市出身)の辞令交付式が行われました。

西原さんは、これまでアウトドア関係の仕事やキャンプ場の支配人などに従事した経験があります。式では、「これまでの経験を生かし、あまぎ水の文化村のオートキャンプ場の運営などのサポートに努め、地域に愛される施設となるよう尽力したい」と力強く話しました。



あまぎ水の文化村
オートキャンプ場がオープン!

☎ 市水のまちづくり課(☎ 28-7584)

オートキャンプ場はダム堤体やダム湖が一望できる穏やかな傾斜地に位置し、豊かな自然とのふれあいを満喫できます。1区画あたり約 150 m²のゆとりある全面芝生のオートサイトがあり、キャンパーの皆さんにとって良いロケーションになること間違いなしです。

オープン当日は盛大なオープンイベントを行います。キャンパーの皆さんもキャンプをしたことがない人も楽しめるイベントを用意しています。イベントの詳細やキャンプ場の予約情報などは公式 LINE にて随時お知らせします!

■オープン予定日…8月3日(土)

■場所…あまぎ水の文化村 水辺のふれあいゾーン



国民健康保険・後期高齢者医療加入者へ

はり・きゅう施術費の助成

市指定の施術者からはり・きゅうの施術を受けたとき、費用の一部を助成します。助成には、はり・きゅう手帳交付の申請が必要です。

- 申請先
市保険年金課(本庁1階)、朝倉・杷木支所市民窓口係(1階)
- 必要なもの
保険証、はり・きゅう手帳(令和5年度に交付されていた人のみ)
- 助成額(上限)
施術1回につき1術(はりまたはきゅう)で1300円、2術(はりときゅう)で1600円
- 助成回数
1日につき1回(1月10回、年度ごとに72回を上限)

☎ 市保険年金課(☎ 28-7558)

【市はり・きゅう施術助成指定施術所一覧】

施術所名称	住所	電話番号
あい鍼灸整骨院	甘木 192-9	28-7676
秋山鍼灸院	小田 1806-2	24-3680
幸永マッサージ院	甘水 2-6	23-8367
小西鍼灸院	鶴木 341-2	22-5705
仁友鍼灸院	甘木 1813-4	22-3351
杉山はり灸・マッサージ治療院	来春 34-1 102号	21-0200
トータルケア鍼灸整骨院	柿原 962-1	23-9516
中寺鍼灸マッサージ院	甘木 1478-1	24-3645
長野鍼灸院	甘木 1610-3	23-8796
はり灸リハビリトメントサロン 田中家+	須川 2650	080-1707-6714
ひらい鍼灸整骨院	小田 1308-1	24-3484

(令和6年4月1日現在・50音順)

令和6年度課税分

個人住民税の定額減税

令和6年度税制改正により、令和6年分の所得税、令和6年度分の個人住民税の定額減税が実施されます。個人住民税の定額減税の概要は以下のとおりです。

- 対象…令和5年分の合計所得金額が1805万円以下で個人住民税所得割が課税される人
- 減税額…本人、控除対象配偶者および扶養親族1人につき1万円
- ※定額減税の対象となる人は国内に住所を有する人のみ
- ※同一生計配偶者および扶養親族の判定は、原則、令和5年12月31日の現況です。
- ※控除対象配偶者を除く同一生計配偶者(本人の合計所得金額1000万円超かつ配偶者の合計所得金額48万円以下の場合)がいる場合は、令和7年度分の個人住民税において1万円の定額減税が行われます。
- 徴収方法…《給与と所得者(特別徴収)》令和6年6月分は徴収されず、定額減税「後」の税額が令和6年7月分～令和7年5月分の11カ月で均されます。
- 《納付書・口座振替等(普通徴収)》定額減税「前」の税額をもとに算出された第1期分(令和6年6月分)の税額から控除され、控除しきれない場合は、第2期分(令和6年8月分)以降の税額から、順次控除されます。
- 《年金所得者(公的年金等に係る所得に係る特別徴収)》定額減税「前」の税額をもとに算出された令和6年10月分の特別徴収税額から控除され、控除しきれない場合は、令和6年12月分以降の特別徴収税額から、順次控除されます。
- その他
- ・減税額は納税通知書の税額明細書の余白に記載
- ・定額減税は、住宅ローン控除や寄附金税額控除など、全ての控除が行われた後の所得割額から減税
- ・減税しきれない場合は所得税分と合算し、給付金(調整給付)として支給(給付時期は、広報あさくらでお知らせします)
- ・所得税の定額減税の詳細は、国税庁ホームページへ

☎ 市税務課(☎ 28-7562)

松末地域の復興と活性化のため

池の迫団地入居者募集

- ☎ 市都市整備課(☎ 28-7582)
- 募集物件…木造平屋建 3LDK1戸
- 入居資格…次のいずれかに該当する世帯
- ①平成29年7月九州北部豪雨災害による被災者
- ②市内の土砂災害警戒区域などから移住する人
- ③子育て世帯(中学生以下の子がいる世帯)、若年夫婦世帯(夫婦ともに45歳以下の世帯)
- ※その他詳細な入居資格は、募集案内を確認ください。
- 募集案内配布・申込期間
6月3日(月)～7月19日(金)17時15分(平日のみ)
- 募集案内配布・申込場所…都市整備課住宅係(本庁2階)、朝倉・杷木支所市民窓口係(1階)
- 家賃…《3LDK》月額5万円
- ※応募者多数の場合、8月19日(月)に抽選を行います。

国民健康保険・後期高齢者医療加入者へ

交通事故などでの
保険治療は届出を

☎ 市保険年金課(☎ 28-7558)

国民健康保険または後期高齢者医療制度で、交通事故など第三者から受けた傷病の治療を受けるときは、事前に必ず市へ「第三者行為による傷病届」の手続きをしてください。

治療を受ける人が、社会保険など職場の健康保険加入者の場合は、職場の健康保険担当へ届け出ることになります。ただし、子ども・ひとり親・障害者医療証を持っている人は、社会保険であっても市への届出が必要です。

- 次の場合は、国民健康保険または後期高齢者医療制度が使えないことがあります。
- ・業務上のけがや飲酒運転・無免許運転などでのけが
- ・届出前に加害者と示談をしていた
- ・加害者からすでに医療費全額を受け取っている

- 届出の手順(交通事故の場合)
- ①交通事故を警察に届け、「事故証明書」を受領
- ②市へ届出(第三者行為による傷病届)

- 必要なもの
- ①健康保険証 ②印かん ③事故証明書
- ④子ども・ひとり親・障害者医療証(持っている人)
- ⑤個人番号の分かるもの
- ⑥運転免許証などの顔写真付き本人確認書類



▲傷病届は市HPからダウンロードできます

市長へのはがき
～あなたの声を届けてみませんか～

まちづくりの建設的な提言・意見を募集

必要事項・提案内容をはがき、または送信フォームよりお寄せください。寄せられた提言は、これからのまちづくりの参考とします。個別の回答はせず、一部の回答を「広報あさくら」や市ホームページで紹介いたします。

- なお、次のいずれかに該当するものについては、対応できません。
- ①特定の個人・団体を誹謗、中傷、非難するもの
- ②趣旨が不明確または不明なもの
- ③その他、市が不相当と判断するもの
- ④差出有効期間を過ぎたもの



▲送信フォーム

これまでに寄せられた主な提言・意見

令和4年度は69通、令和5年度は96通の提言・意見が寄せられました。これまでに寄せられた提言・意見をいくつか紹介します。

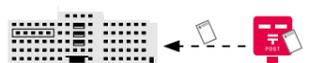
- ・保育所での使用済みおむつの持ち帰りを廃止してほしい
- ・授乳スポットを作してほしい
- ・あいのりタクシーの体験会を検討してほしい

寄せられた提言・意見に対する回答は、市ホームページでその一部を紹介しています。



▲令和5年度分

- 募集期間…5月29日(水)～6月24日(月)当日消印有効
- ☎ 市人事秘書課広報統計係(☎ 22-1117)



郵便はがき

料金受取人払郵便
甘木局承認
153

差出有効期間
令和6年6月24日まで
切手を貼らずにお出ください。

朝倉市役所
朝倉市菩提寺412番地2

朝倉市長行
(人事秘書課広報統計係)

市長へのはがき

診療のお知らせ 6月1日～30日				
休日当番医/歯科休日急患診療	外	外科系	内	内科系
2日(日)	医 宮田クリニック	外	筑前町	☎ 22-3331
	歯 山口歯科医院		筑前町	☎ 23-1300
9日(日)	医 くさば内科クリニック	内	筑前町	☎ 21-3703
	歯 石井歯科医院		甘木	☎ 22-3097
16日(日)	医 甘木中央病院	外	甘木	☎ 22-5550
	歯 池本歯科医院		筑前町	☎ 23-0173
23日(日)	医 窪山医院	内	甘木	☎ 22-2014
	歯 河原歯科医院		菩提寺	☎ 23-1717
30日(日)	医 重松医院	内	杷木池田	☎ 62-0721
	歯 今井歯科医院		甘木	☎ 23-1288

※当番医の診療時間は9時～17時。歯科の診療時間は9時～15時。
※当番医の変更や診療時間などは電話でご確認ください。

休日夜間急患センター〔朝倉医師会病院(来春)〕(☎ 23-0077)	
内科	平日 20時～翌7時
	土曜日 12時30分～翌9時
外科	日曜・祝日 9時～翌7時
小児科	平日 19時30分～23時
	土曜日 17時～23時
	日曜・祝日 9時～23時

小児科救急医療相談(聖マリア病院内)
(☎ 092-731-4119)
※平日19時～翌7時、土曜12時～翌7時、日曜・祝日7時～翌7時の開設

病院へ行く?救急車を呼ぶ?
迷ったら「福岡県救急医療電話相談」へ
☎ #7119(短縮ダイヤル)
または 福岡県救急医療情報センター
☎ 092-471-0099(ガイダンス「2」)

相談コーナー 6月1日～30日 ・各相談とも無料 ・予…予約制

	日時	場所	問い合わせ
行政相談	19日(水)13時～15時	ピーポート甘木	市人事秘書課(☎ 22-1117)
	4日(火)13時～15時	朝倉老人福祉センター	市社協朝倉支所(☎ 52-0154)
	12日(水)13時～15時	杷木老人福祉センター	市社協杷木支所(☎ 63-3543)
心配ごと相談	11日・25日(火)13時～15時	ピーポート甘木	市社協(☎ 22-7834)
	4日・18日(火)13時～15時	朝倉老人福祉センター	市社協朝倉支所(☎ 52-0154)
	12日・26日(水)13時～15時	杷木老人福祉センター	市社協杷木支所(☎ 63-3543)
予 法律相談	10日・24日(月)13時～15時	ピーポート甘木	市社協(☎ 22-7834)
予 甘木・朝倉広域圏法律相談	右記法律事務所と調整 ※甘木・朝倉広域市町村圏事務組合または市人事秘書課、朝倉支所、杷木支所で紹介カードの発行を受け、右記のいずれかに予約		日野総合法律事務所(☎ 21-2624) 松本・永野法律事務所(☎ 23-9090) 奔流法律事務所(☎ 23-9933)
予 司法書士相談	13日(木)13時～15時	ピーポート甘木	市社協(☎ 22-7834)
人権相談	12日(水)9時～16時	福岡法務局朝倉支局	同局(☎ 22-2455)
	18日(火)13時～15時	朝倉老人福祉センター	市社協朝倉支所(☎ 52-0154)
	26日(水)13時～15時	杷木老人福祉センター	市社協杷木支所(☎ 63-3543)
消費生活相談	平日10時～16時	市消費生活センター	同センター(☎ 52-1128)
	25日(火)10時～16時	ピーポート甘木	
	12日(水)10時～16時	杷木老人福祉センター	市社協杷木支所(☎ 63-3543)
家庭児童・母子相談	平日8時30分～17時15分 ※各支所へ事前予約すれば支所でも相談できます	市子ども未来課(本庁)	同課(☎ 22-1112)
農地相談	14日(金)13時～15時	市役所朝倉支所	市農業委員会事務局(☎ 52-1896)
予 県巡回交通事故相談	27日(木)10時～16時	市役所本庁	県交通事故相談所(☎ 092-643-3168)
予 障がい者無料相談	20日(木)13時30分～16時	ピーポート甘木	
	18日(火)13時30分～16時	朝倉老人福祉センター	市福祉事務所(☎ 28-7551)
	19日(水)13時30分～16時	市役所杷木支所	
予 エイズ、B型肝炎などの相談・検査	月曜日9時30分～10時30分	北筑後保健福祉環境事務所	同事務所(☎ 22-4190)
予 こころの健康相談	火曜日13時～15時	北筑後保健福祉環境事務所	同事務所(☎ 22-3965)
予 年金相談	12日・26日(水)10時～15時	朝倉商工会議所	南福岡年金事務所(☎ 092-552-6112)
予 若者自立・就業相談	7日(金)10時～17時	ハローワーク朝倉	筑後若者サポステ(☎ 0942-30-0087)
予 “縁”結び相談	火～日曜日10時～17時15分	旧甘木朝倉市町村会館(希声館)	あさくら JUNOALL(☎ 28-7548)
予 教育相談	平日9時～16時30分	市教育支援センター	同センター(☎ 22-3399)
予 DV・就業等相談	平日9時～16時	男女共同参画センターあすみん	同センター(☎ 62-3375)
【電話】妊婦 赤ちゃん・子育て 思春期 SOS 電話相談(☎ 092-642-0110)、年末年始以外毎日9時～17時30分			

厚生年金加入者や被扶養者へ
退職(失業)した人は
国民年金の加入が必要

問 市保険年金課(☎ 28-7561)

厚生年金に加入していた60歳未満の人が退職(失業)した場合は、国民年金への加入が必要です。また、65歳未満の退職者に扶養されていた60歳未満の配偶者がいる場合も、国民年金への加入が必要です。

- 国民年金保険料の納付…加入月から
 - 納付方法…納付書または口座振替など
- ※口座振替の手続きは金融機関でも可能です。

【保険料の納付が難しい場合の特例免除制度】
退職(失業)した人は特例免除制度を利用できます

特例免除とは、本人所得を除外して審査を行い、保険料の納付を免除するものです。ただし、配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは認められないことがあります。

- 特例免除の申請に必要なもの
 - ・雇用保険受給資格者証や離職票など
 - ・運転免許証やマイナンバーカードまたは年金手帳(基礎年金番号通知書でも可)など

■特例免除申請期間(令和6年6月に申請する場合)

失業の事由が発生した年	申請が可能な期間
令和2年(1月～12月)	令和4年5月～6月
令和3年(同上)	令和4年5月～令和5年6月
令和4年(同上)	失業の前月～令和6年6月
令和5年(同上)	失業の前月～令和7年6月
令和6年(同上)	失業の前月～令和8年6月

※失業した日は退職日の翌日です。月の末日に退職したときは翌月が失業の事由が発生した月となります。
※申請日より原則2年1カ月前までの期間について、さかのぼって申請できます(令和4年4月以前の申請は不可)。
※令和6年7月以降の免除申請は、令和6年7月から受付可能です。

【追納制度】

10年以内であれば、免除された保険料を納めることができます(ただし、免除を受けて3年度目から加算金がかかります)。

■手続き先

市保険年金課(本庁1階)・朝倉杷木支所市民窓口係(1階)・南福岡年金事務所

運動不足の解消に
らくらく筋力アップで
健康に

問 市介護サービス課(☎ 28-7590)

こんな人を募集します

- ・体力をつけたいけどやり方がわからない
- ・足が弱って歩くのが不安になってきた
- ・運動は好きだけど一人だと続かない など

- 対象…市内在住の65歳以上の人
- 場所…いしずえ荘
- 時間…9時～11時
- 期間…7月～9月の毎週火曜日と金曜日(合計22回)
- 費用…2400円(全22回分)
- 定員…12人
- 申込方法…電話
- 申込先…いしずえ荘(☎ 52-9030)

【市長へのはがき提案内容】

氏名	
住所	朝倉市
歳	

※寄せられた意見は、広報紙・市ホームページで個人を特定できない形式で掲載する場合があります。

お知らせ

無料法律相談会

収入などが一定以下であることなどの利用条件があります。事前予約制。
■日時…6月11日(火)13時～16時
■場所…福岡法務局朝倉支局
 ※1回30分、先着6人
☎ 申 法テラス福岡(☎050-3383-5502、平日9時～17時)



休日無料公証相談

公正証書による遺言、各種契約などご相談ください。事前予約制。
■日時…6月15日(土)9時～17時
■場所…筑紫公証役場(太宰府市都府楼南5-5-13)
 ※平日でも無料で相談できます。
☎ 申 同役場(☎092-925-9755)

寄り添い支援相談

失業、DVなど家庭での悩みを抱える人に、社会的自立への一歩を踏み出せるよう、ともに考えます。
■日時…6月19日(水)14時～16時
■場所…甘木地域センター(フレアス)
☎ 申 男女共同参画センター(☎62-3375)

女性のための無料就職相談会

就業相談・各種情報提供や就職あっせんなど就職支援を行います。
■日時…6月27日(木)13時30分～15時30分
 ※事前予約制[6月25日(火)の午前中まで]。
■場所…ピーポート甘木 第1学習室
☎ 申 福岡県ママと女性の就業支援センター 筑後(☎0942-38-7579)

心と体の発達教育相談

福岡県教育委員会主催で教育相談を実施します。就学前の子どもの発達・発育、就学への不安などをご相談ください。
■期日・場所
 《第1回》7月27日(土) / 小郡市総合保健福祉センターあすてらす(小郡市二森1167-1)
 《第2回》7月31日(水) / 北筑後保健福祉環境事務所
■時間…13時～16時30分
 ※申込後に決定し、連絡します。
■申込方法…申込用紙を提出
■申込用紙配布場所…市教育課(ピーポート甘木3階)
■申込期限…6月5日(水)
☎ 申 市教育課(☎22-2333)

400ml 献血にご協力ください

■対象…男性17歳～69歳、女性18歳～69歳で、体重50kg以上の人
 ※65歳以上の人は、60歳～64歳の間に献血経験がある人が対象。
■日時…6月7日(金)10時～12時30分 / 13時30分～16時
■場所…A コープあさくら店
 ※献血当日は、食事・睡眠を十分取って参加してください。
☎ 申 市福祉事務所(☎28-7551)



▲今後の予定は市HPへ

狩猟免許試験

狩猟免許(網猟、わな猟、第一種銃猟、第二種銃猟)の試験です。
■試験日…7月25日(木)
■場所…ピーポート甘木
■申込期間…5月16日(木)～7月11日(木)
■費用…1種ごとに5200円(試験の一部免除者は、3900円)。福岡県領収証紙で納付。
【予備講習会】
 申込者を対象に猟友会が実施します。
■日時…7月14日(日)9時～15時
■場所…小郡市総合保健福祉センターあすてらす(小郡市二森1167-1)
■費用…3600円
 ※詳しくは、朝倉猟友会(☎090-2715-0478)へ。
☎ 申 朝倉農林事務所(☎22-5342)

鳥獣被害防止対策のための防護柵を貸し出します

有害鳥獣による農作物被害軽減のため、防護柵(電気柵・ワイヤーメッシュ)を貸出をします。令和7年度に貸出を希望する団体は、事業内容を確認し、要望書を提出してください(要望書の提出が貸出を確約するものではありません)。
■対象…3人以上の構成員で組織し、朝倉市で農業を営む団体
■貸与期間…《電気柵》8年間、《ワイヤーメッシュ》14年間
■申請期間…7月1日(月)～10月31日(木)
 ※昨年度に申請した団体で、変更がない場合、新たな申請の必要はありません。
☎ 申 市農林課(☎28-7864)

福岡県下水道排水設備工事責任技術者試験

申込の詳細は、市ホームページをご確認ください。
☎ 申 同試験事務局(☎093-562-8260)



▲市HP

介護支援専門員実務研修受講試験

■試験日…10月13日(日)
■場所…福岡大学、九州国際大学
■申込書配布期間…6月5日(水)～7月5日(金)
■申込書配布場所…市介護サービス課(本庁2階)
■申込期間…6月6日(木)～7月5日(金)
☎ 申 (公社)福岡県介護支援専門員協会(☎092-431-4590)

人権擁護委員制度をご存じですか？

6月1日は人権擁護委員の日です。人権擁護委員は、あなたのまちな身近な相談パートナーとして、家庭内の悩みごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別などの相談に応じています。
☎ 申 朝倉人権擁護委員協議会(☎22-2455)

命を守る住宅用火災警報器設置・点検していますか？

福岡県内すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられて15年を迎えました。まだ自宅に設置していない人は、早急に設置しましょう。機器が古くなると、電子部品の寿命や電池切れなどで火災を検知しなくなることがあり、とても危険です。10年を目安に機器本体を取り替えましょう。
☎ 申 甘木・朝倉消防本部予防課(☎23-2752)



第3日曜日に乳がん検査が受けられます

多忙な平日を過ごす女性の乳がん検査受診の環境作りを行っています。
■期日…6月16日(日)
 ※その他、10月20日、2月16日にも予定しています。
■時間…受付8時30分～(午前中)
■場所・予約先…朝倉医師会病院(☎28-7067)
■費用…1500円(朝倉市住民健診での受診)
☎ 申 市健康課(☎22-0399)

福祉のしごと就職フェア2024 in FUKUOKA

■日時…6月15日(土)10時～16時30分
■場所…クローバープラザ 大ホール(春日市原町3-1-7)
■場所…社会福祉施設・事業所への就職希望者
☎ 申 福岡県社会福祉協議会福祉人材センター(☎092-584-3310)

朝倉市議会 6月議会会期日程

開会:6月13日(木)
 閉会:6月28日(金)
 ※日程は変更になる場合があります。詳しくは、あさくら市議会だより6月1日号をご覧ください。

朝倉市ひとの動き

令和6年4月30日現在

人口	50,305
前月比	-6
前年同月比	-455
男性	23,863
女性	26,442
世帯数	22,302
前月比	+50
前年同月比	+309

6月の納税

・市県民税(1期)

☎ 市福祉事務所 (☎28-7551 FAX22-5199)

日々の生活で使えるあいさつの手話を紹介します。職場や家庭でたくさん表現してみてください。

「おつかれさま」 「お久しぶり」

縦にしたこぶしで逆側の手の甲側を2回叩きます。
 両手の甲側の4指を合わせて、左右にゆっくりと離します。「別れる」「離れる」の意味もあります。表現するときは、スピードや表情にも気をつけましょう。
 (手話:手話の会 大場さん)

募集します

**明るい選挙啓発ポスター
コンクール作品募集**

「明るい選挙」を呼びかける内容の啓発ポスターを募集します。

- 応募資格…市内在住または在学の小学生、中学生、高校生
 - 応募方法…学校を通じて、または市選挙管理委員会へ直接応募
 - 応募期限…9月6日(金)
 - 注意点…①作品の裏面右下に学校名・学年・氏名(ふりがな)を必ず記入
②紙や布、絵の具材料などの描画材料は自由
③画用紙の大きさは四ツ切、八ツ切もしくはそれに準ずる大きさ
④応募作品は原則返却しません
⑤応募作品の著作権は主催者に属し、作品は選挙啓発に利用します
⑥入賞者の学校名、学年、氏名を公表します
- 問 市選挙管理委員会事務局(☎ 22-1117)

**福岡県南広域水道企業団
職員募集**

- 試験区分…事務職
 - 採用予定人数…1人程度
 - 試験日・場所
《1次試験》7月14日(日)・久留米リサーチパーク
《2次試験》8月下旬・同企業団
 - 申込期限…6月14日(金)
 - 申込方法…受験申込書を郵送
- 問 同企業団総務課(☎ 0942-27-1561)
- ▲詳しくは同企業団HPへ

**税務職員(高等学校卒業程度)
募集**

- 受付期間…《インターネット申込》6月14日(金)9時～26日(水)
 - 試験日…《第1次試験》9月1日(日)
《第2次試験》10月9日(水)～18日(金)のうち指定する日
- 問 福岡国税局(☎ 092-411-0031)
- ▲詳しくは国税庁HPへ

**朝倉市弓道連盟
弓道教室参加者募集**

- 日時…7月～8月の毎週水・土曜 19時～21時(全10回)
 - 場所…朝倉市弓道場(堤1418-1)
 - 対象…中学生～一般
- 問 同連盟 古賀(☎ 090-8395-5429)

講演・講座

第2回みんなの人権セミナー

- 「性的少数者の人権」をテーマにした講演会です。
- 日時…6月20日(木)19時～20時30分
 - 場所…ピーポート甘木 第4・5学習室
 - 講師…椎太信さん(GID Link 代表)、有藤里さん(GID Link 副代表)
- 問 市人権・同和对策課(☎ 28-7861)

**シニアのための
就業支援セミナー**

- 日時…6月21日(金)14時30分～16時
 - 場所…るり色ふるさと館 研修室2 (うきは市吉井町983-1)
 - 講師…末原好徳さん(福岡県生涯現役チャレンジセンター 統括専門相談員)
 - 対象…おおむね60歳以上で就労の意欲のある人
 - 定員…20人(先着順)
- 問 福岡県生涯現役チャレンジセンター(☎ 092-432-2512)



緑化講習会

- ①「樹木の病害虫と防除」
■期日…6月16日(日)
■時間
《午前の部》9時30分～12時
《午後の部》13時30分～16時
■定員…各5人(先着順)
 - ②「庭木の剪定」
マツのみどり摘み・実技あり。
■日時…6月22日(土)9時30分～12時
■定員…25人(先着順)
- 【①②共通】
■場所…福岡県緑化センター(久留米市田主丸町益生田1125)
■申込期限…前日まで
■申込方法…電話、FAX
- 問 同センター(☎ 0943-72-1193 FAX 0943-72-1558)



こども応援講演会

500人で歌おう！

ゴスペルコンサート vol.2



2回目となる「500人で歌おう！ゴスペルコンサート」。プロのゴスペルシンガーやクワイヤーの皆さんの歌声を楽しみませんか？
来場者も一緒に、会場全体での大合唱も行います。500人で歌いましょう♪

- 対象…赤ちゃんから大人まで誰でもOK！
- 講師…寒竹麻衣子 with Friends
- 定員…500人

問 市文化・生涯学習課(☎ 22-2348 FAX bunka-syougaku@city.asakura.lg.jp)

甘木歴史資料館

田中富美男写真展

「朝倉のこどもたち ー地域の原風景ー」

期間 6月18日(火)～8月18日(日)

郷土の写真家 田中富美男さんによる、機械化前の昭和30年代の写真を展示します。子どもたちの表情から、朝倉の原風景をたどってみませんか。

企画展講座

「写真でつづる昭和の暮らし

朝倉の写真家 田中富美男」

- 日時…7月21日(日)14時～
- 場所…中央図書館2階 視聴覚室
- 講師…篠崎英一さん(朝倉地域コミュニティ協議会会長)

展示会を開きませんか？

甘木歴史資料館では、展示用の部屋やホールで展示会を開きたい人を募集しています。学びや趣味に取り組む皆さんで発表の場を探している人は、ぜひご活用ください(例:編み物、絵画、写真、手芸、書道、陶芸など)。

問 甘木歴史資料館(☎ 22-7515)



**楽しくなる
イラストの描き方講座**

生涯学習体験講座

イラストの描き方をプロのイラストレーターから学びます。絵が好きで伸ばしたい子や漫画家やイラストレーターへの憧れがある子の夢を応援します！

- 日時…6月29日(土)10時～12時
- 場所…ピーポート甘木 第3学習室
- 講師…中川直紀さん(似顔絵工房まるち堂)
- 対象…絵に興味のある小中学生
- 定員…15人程度



▲メール申込

**こどもの夢を叶えるための
親子で学ぶスポーツ心理学**

家庭教育講座

スポーツ心理学を通してこどもの夢を叶えるために、こどものモチベーション・メンタル、ポジティブ思考などをどう高めていくか親子で学びます。

- 日時…7月4日(木)18時30分～20時
- 場所…ピーポート甘木 第5学習室
- 講師…金屋佑一郎さん(元・読売巨人軍ジャイアンツアカデミーコーチ)
- 対象…スポーツに興味のある小中学生、スポーツや子どもに関わる大人



▲メール申込

【共通】■申込方法…電話、メール 問 市文化・生涯学習課(☎ 22-2348 FAX bunka-syougaku@city.asakura.lg.jp)

